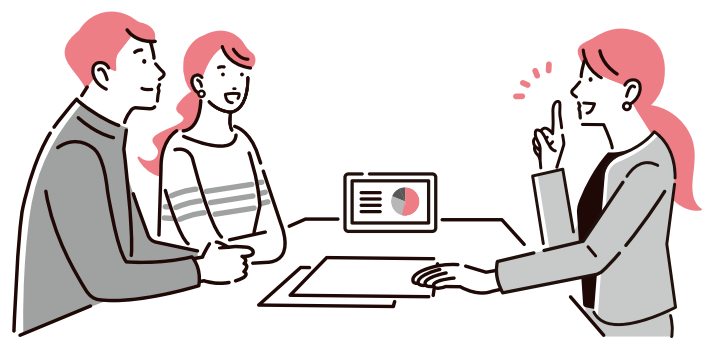


納期限…2月28日(金)
固定資産税・都市計画税 第4期
国民健康保険税 第8期
後期高齢者医療保険料 第8期
介護保険料 第11期
保育料・副食費(公立) 2月分
市営・県営住宅使用料(駐車場) 2月分
下水道事業受益者負担金 第4期

今月の税金・料金

●小型二輪の車検時の納税証明書が原則不要になります。
 *納付直後などで紙の納税証明書が必要なきときは問い合わせてください。

税
 税の話題を毎月お届け



水道料金・下水道使用料 2月分
 ●夜間納税相談
 とき…毎週火曜日 午後5時30分～7時(祝日を除く)
 ところ・問い合わせ…収納課
 ☎34-5531

12月定例市議会から

行政課
 ☎34-5516

12月定例市議会は、12月2日(月)～16日(月)に開かれ、22件の議案などが提出されました。

●条例

- ＜可決＞
- 1 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
 - 2 三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
 - 3 三条市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正
 - 4 三条市手数料条例の一部改正
 - 5 三条市地域包括支援センターの人員等に関する基準を定める条例の一部改正
 - 6 三条市営住宅条例の一部改正

●市道認定

- ＜可決＞
- 7 市道路線の認定

●その他

- ＜可決＞
- 8 三条市ものづくり拠点施設の指定管理者の指定
 - 9 三条市吉ヶ平自然体感の郷の指定管理者の指定
 - 10 三条市民プールの指定管理者の指定
 - 11 新潟県市町村総合事務組合規約の変更
 - 12 損害賠償の額の決定及び和解

●令和6年度補正予算

- ＜可決＞
- 13 令和6年度三条市一般会計補正予算
 歳入歳出に、それぞれ18億3,305万2千円を追加し、総額560億4,150万3千円となりました。
 補正したものは、
 ・ふるさと三条応援寄附金推進事業費……………6億9,101万4千円
 ・職員人件費……………2億4,535万2千円
 ・農業担い手確保育成事業……………1,166万8千円
 などです。
 - 14 令和6年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算
 歳入歳出に、それぞれ9,207万1千円を追加し、総額82億5,967万1千円となりました。
 補正したものは、
 ・国民健康保険事業財政調整基金積立金……………2,510万8千円

- ……………2,510万8千円
 ・償還金……………6,696万3千円
 です。
- 15 令和6年度三条市介護保険事業特別会計補正予算
 歳入歳出に、それぞれ464万円を追加し、総額107億3,282万9千円となりました。
 補正したものは、
 ・職員人件費……………464万円
 です。
 - 16 令和6年度三条市下水道事業会計補正予算
 歳入歳出に、それぞれ563万3千円を追加し、総額33億7,208万1千円となりました。
 補正したものは、
 ・下水道事業等建設改良費……………563万3千円
 です。
 - 17 令和6年度三条市一般会計補正予算
 歳入歳出に、それぞれ140万円を追加し、総額560億4,290万3千円となりました。
 補正したものは、
 ・一般経費……………140万円
 です。

●専決処分報告

- ＜承認＞
- 18 令和6年度三条市一般会計補正予算
 ・衆議院議員選挙費……………4,204万2千円

●議員発案

- ＜可決＞
- 19 三条市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正
 - 20 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書の提出
 - 21 年金積立金の活用により安心して生活できる公的年金制度の実現を求める意見書の提出

●請願

- ＜採択＞
- 22 年金積立金を活用して安心して生活できる公的年金を求める請願

Sanjo Akiya Magazine
 空き家マガジン 令和7年2月号

環境課 ☎34-5435

各分野の専門家と連携してワンストップで解決します 空き家相談窓口



実家が空き家になってしまう…。

売るか、貸すか、解体するか。どうしたらよいのだろう。

・相続や権利関係はどうなる？
 ・家財道具はどうなる？

空き家をリフォームして、お店として使いたい。

空き家を買うか借りるかできないかな。

・税金はかかるの？
 ・使える補助金は？



空き家のほか、空き店舗や空き地のことも相談ください。

空き家のプロが対応します

特命空き家仕事人

空き家相談員



熊谷



佐藤



渡辺



平野



阿部

地域おこし協力隊

電話、メールでも相談できます

第4回空き家セミナー 空き家の利活用スクール

とき…2月15日(土) 午前10時～午後3時
 ところ…まちやま サイエンスホール
 申込方法…専用フォーム、電話、メール



ゲスト講師
 デザイナー、
 まちトープ代表
 シマダマサノリさん



専用フォーム

三条市空き家相談窓口(三条市環境課内) ☎34-5435、メール kankyo@city.sanjo.niigata.jp

ともに暮らすまちづくりに向けて ツナガルカンパニー紹介

市が認証する、障がいのある人などに優しい取り組みを行う事業者です。

認証事業者の一部を紹介します

事業者	事業内容	取組内容
三条ロイヤルホテル (本町、☎34-8111)	飲 食	車いすの人なども利用しやすい広い駐車場スペースと多目的トイレを備えています。
銭心亭お>乃 (横町、☎32-4649)		障がい福祉サービス事業所の製品が入ったカプセルトイレを店内に置いていて、車いすの人なども利用しやすい広い駐車場スペースと多目的トイレを備えています。
とんかつ三条 (東三条、☎35-2043)		障がい福祉サービス事業所の製品が入ったカプセルトイレを店内に置いています。
地域のマナビバミナミトピア (南新保、☎55-4370)	障がい福祉サービス	放課後等デイサービス「放課後くらぶ つばさ」で、障がい児が社会への適応性や集団マナーを身に付ける支援をしています。

「ツナガルカンパニー」を随時募集しています。
 認証されると、その取り組みを市ホームページで紹介します。



ホームページ



福祉課
 ☎34-5408